

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第66期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	33,661	39,035	39,507	44,069	50,580
経常利益 (百万円)	3,044	3,570	3,171	4,746	5,851
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,118	2,410	2,233	3,308	4,289
包括利益 (百万円)	3,280	1,823	2,121	3,901	3,528
純資産額 (百万円)	35,451	35,633	37,049	39,943	42,088
総資産額 (百万円)	46,792	48,045	49,044	54,208	57,359
1株当たり純資産額 (円)	1,521.96	1,564.55	1,621.00	1,747.46	1,841.30
1株当たり当期純利益 (円)	91.19	104.75	97.85	144.76	187.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	74.2	75.5	73.7	73.4
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	6.1	8.6	10.5
株価収益率 (倍)	13.1	14.0	14.1	17.5	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,818	356	2,792	3,965	3,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	293	3,100	178	269	562
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	508	1,924	787	1,019	1,399
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,167	9,596	11,254	13,963	14,929
従業員数 (人)	1,338	1,409	1,426	1,488	1,520
[平均臨時従業員数]	[129]	[138]	[135]	[140]	[133]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期、第63期および第64期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行株式会社(エスベック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を含めております。

4 第66期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当連結会計年度において決算期の変更を行った在外連結子会社につきましては、2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間を連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	25,786	28,512	28,851	32,201	33,063
経常利益 (百万円)	2,694	3,067	2,716	3,921	4,210
当期純利益 (百万円)	2,002	2,184	2,023	2,868	3,152
資本金 (百万円)	6,895	6,895	6,895	6,895	6,895
発行済株式総数 (株)	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394
純資産額 (百万円)	32,245	32,889	34,465	36,866	38,150
総資産額 (百万円)	41,244	42,285	43,484	47,101	48,717
1株当たり純資産額 (円)	1,395.84	1,444.07	1,507.94	1,612.84	1,669.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (7.00)	32.00 (9.00)	36.00 (12.00)	58.00 (20.00)	68.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	86.19	94.92	88.68	125.50	137.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	77.8	79.3	78.3	78.3
自己資本利益率 (%)	6.4	6.7	6.0	8.0	8.4
株価収益率 (倍)	13.9	15.4	15.6	20.2	14.9
配当性向 (%)	30.2	33.7	40.6	46.2	49.3
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	815 [71]	815 [73]	814 [80]	818 [88]	795 [97]
株主総利回り (%)	153.5	190.9	185.0	336.5	285.4
(比較指標: 配当込みT O P I X) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,293	1,607	1,566	3,145	2,807
最低株価 (円)	735	1,019	1,116	1,273	1,639

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期、第63期および第64期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行株式会社(エスベック従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式数を含めております。

4 第66期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1947年7月	大阪市北区において田葉井五郎（初代社長・故人）が理化学機器の製造販売を目的として個人経営で田葉井製作所を創設
1954年1月	法人組織に改組し、株式会社田葉井製作所を設立
1961年1月	わが国最初の環境試験分野に進出
1974年8月	京都府福知山市（長田野工業団地）に福知山工場を新設
1975年5月	株式会社タバイエンジニアリングサービス（2002年4月エスペックエンジニアリング株式会社に商号変更）を設立し、アフターサービス部門を移管
1983年4月	タバイエスペック株式会社に商号変更
1983年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1983年10月	米国に現地法人ESPEC CORP.（現・ESPEC NORTH AMERICA, INC.）を設立（現・連結子会社）
1985年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
1985年11月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ク環境儀器有限公司を設立（2001年1月合併期間満了により清算、合弁会社上海愛ス佩ク環境設備有限公司に事業継承）
1986年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1989年11月	株式会社アポロメック（現・エスペックテストシステム株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
1991年10月	栃木県宇都宮市（清原工業団地）に宇都宮テクノコンプレックスを新設
1993年12月	国際規格ISO9001の審査登録を取得
1995年11月	中国広州市に合弁会社広州愛ス佩ク環境儀器有限公司を設立（2013年1月持分譲渡により合併解消）
1996年7月	香港に現地法人ESPEC（CHINA）LIMITEDを設立（現・連結子会社）
1996年12月	福知山工場 国際規格ISO14001の審査登録を取得
1997年11月	中国上海市に現地法人塔巴依愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司（現・愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司）を設立（現・連結子会社）
2000年1月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ク環境設備有限公司を設立（2015年7月全持分取得により同社を完全子会社化）（現・連結子会社）
2001年2月	株式会社ミック（現・エスペックミック株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
2001年3月	神戸市北区（神戸リサーチパーク）に神戸テクノコンプレックス（現・神戸R&Dセンター）を新設
2001年3月	韓国に現地法人ESPEC KOREA CORP.を設立（現・連結子会社）
2002年4月	エスペック株式会社に商号変更
2002年4月	エスペック環境試験技術センター株式会社（2007年4月エスペックテストセンター株式会社に商号変更）を設立し、試験サービス事業を移管
2003年7月	国内29事業所において、一括で国際規格ISO14001の審査登録を取得
2004年9月	中国上海市に現地法人愛ス佩ク測試科技（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年3月	谷口科学株式会社（現・エスペック九州株式会社）に出資し完全子会社化（現・連結子会社）
2010年4月	エスペックエンジニアリング株式会社およびエスペックテストセンター株式会社を吸収合併
2013年5月	中国広州市に現地法人愛ス佩ク試験儀器（広東）有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年11月	エナジーデバイスの信頼性・安全性試験に特化したエナジーデバイス環境試験所を宇都宮試験所内に新設
2015年9月	車載用バッテリーの安全性に関連する国連規則の認証申請ができる試験所「バッテリー安全認証センター」を宇都宮テクノコンプレックス内に開設
2015年12月	QUALMARK CORPORATIONの全株式取得により同社を完全子会社化（2018年1月ESPEC NORTH AMERICA, INC. が同社を吸収合併）

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社18社で構成され、事業セグメントは装置事業、サービス事業、およびその他事業に区分されます。

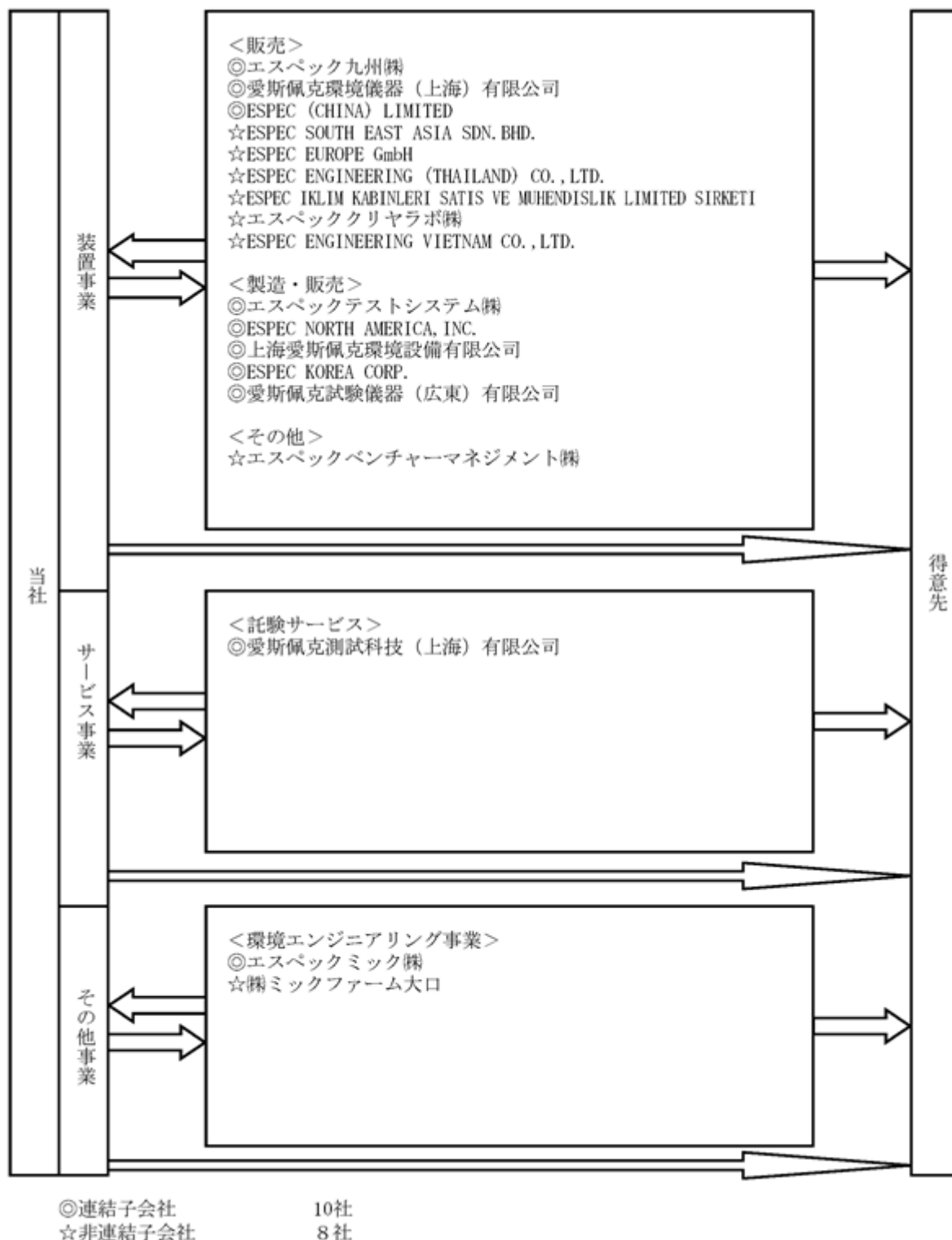
それぞれの事業区分の概要は次のとおりです。

事業セグメント	区 分	概 要
装 置 事 業	環境試験器	自動車・通信その他電子部品などにおいて、温度や湿度、その他環境因子による影響を試験する環境試験器を提供しております。
	エナジーデバイス装置	二次電池などの充放電試験を行う充放電評価システム、電池の製造工程で使用する電極乾燥装置を提供しております。
	半導体関連装置	半導体・電子部品などの電気的特性を評価する計測システム、半導体の検査工程におけるバーンイン装置を提供しております。
サ ー ビ ス 事 業	アフターサービス・エンジニアリング	環境試験器・装置のメンテナンスサービスおよび環境試験器・装置の設置、移設、周辺工事、周辺機器の販売を行っております。
	受託試験・レンタル	受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスを行っております。
そ の 他 事 業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を行っております。
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置を提供しております。

当社および子会社の当該事業における位置付けならびに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 装置事業 ... 当社やESPEC NORTH AMERICA, INC.他が開発・製造・販売を行っております。また、エスベック九州(株)は当社から環境試験器、バーンイン装置を仕入れ、九州地区での販売を行っております。その他にも海外で当社製品を販売する販社が存在します。
 また、当社はESPEC KOREA CORP.に環境試験器の一部機種を製造を委託しております。
- サービス事業 ... 当社製品のアフターサービスおよび環境試験器の設置等は当社が行っております。
 受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスも主に当社が行っております。また、中国においては愛スベック測試科技(上海)有限公司が受託試験を行っております。
- その他事業 ... エスベックミック(株)が森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を営んでおります。また、当社とエスベックミック(株)が連携して植物工場事業に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当社は、2016年8月4日開催の取締役会において、ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD.を清算することを決議いたしました。
- 2 当社は、2018年4月2日付でエスペックベンチャーマネジメント株式会社を設立いたしました。また、エスペックベンチャーマネジメント株式会社は、2018年5月1日付でエスペッククリヤラボ株式会社を設立いたしました。
- 3 ESPEC ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD.は、2018年11月19日付でESPEC ENGINEERING VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					取引の内容	役員の兼任	貸付金
(連結子会社)							
エスペックテストシステム株式会社	神戸市東灘区	百万円 170	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
エスペック九州株式会社	北九州市小倉区	百万円 20	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
エスペックミック株式会社	愛知県丹羽郡大口町	百万円 79	環境保全事業、植物育成装置等の製造・販売	100.0	環境保全事業に関する業務を一部委託しております。	なし	あり
ESPEC NORTH AMERICA, INC. (注)3、4	米国 ミシガン州	千米ドル 8,510	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社の製造した環境試験器等の供給および米国製品を仕入れております。	1名	なし
上海愛斯佩克環境設備有限公司	中国 上海市	千人民元 26,985	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司 (注)5	中国 上海市	千人民元 8,277	環境試験器等の販売	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	なし
愛斯佩克測試科技(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 5,387	環境試験の受託サービス	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司 (注)3	中国 広州市	千人民元 47,000	環境試験器等の製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
ESPEC(CHINA)LIMITED (注)3	中国 香港	千香港ドル 47,425	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	あり
ESPEC KOREA CORP.	韓国 京畿道平澤市	千ウォン 3,700,000	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	2名	なし

(注)1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 ESPEC NORTH AMERICA, INC.、愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司およびESPEC(CHINA)LIMITEDは特定子会社であります。

4 ESPEC NORTH AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,952百万円
	(2) 経常利益	552百万円
	(3) 当期純利益	407百万円
	(4) 純資産額	3,668百万円
	(5) 総資産額	4,981百万円

5 愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,920百万円
	(2) 経常利益	462百万円
	(3) 当期純利益	348百万円
	(4) 純資産額	1,360百万円
	(5) 総資産額	4,482百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
装置事業	1,189	[81]
サービス事業	235	[30]
その他事業	31	[13]
全社(共通)	65	[9]
合計	1,520	[133]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
795 [97]	43.7	19.8	7,588

セグメントの名称	従業員数(人)	
装置事業	517	[58]
サービス事業	211	[30]
その他事業	2	[-]
全社(共通)	65	[9]
合計	795	[97]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、下記の労働組合が組織されております。

組合名 エスペック労働組合(1967年4月6日結成)

組合員数 635人(2019年3月31日現在)

所属上部団体 ジェイ・エイ・エム(JAM)

労使関係は相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社はこれからも成長し続ける企業であるために長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」を策定し、このビジョンの実現に向けて4カ年ごとの中期経営計画(Stage ~)に取り組んでおります。

「ESPEC Vision 2025」

<エスベックの姿>

- ・グローバルに<環境>をインテグレートするエスベック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとバイタリティにあふれる成長企業

2025年度の連結業績は、売上高600億円以上、営業利益60億円以上、営業利益率10%以上を目指してまいります。

長期ビジョン「ESPEC Vision2025」のStage である中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」(計画実施期間2018~2021年度)の基本方針、連結業績目標、中期経営戦略は以下のとおりです。

<基本方針>

戦略投資と着実な「質の向上」による安定継続成長

- ・成長分野をターゲットとしたグローバル化とカスタム対応力の向上
- ・業績変動の緩和と次代の成長のための新分野事業の開発

<連結業績目標>

売上高：520億円以上 営業利益：52億円以上 営業利益率：10%以上

<中期経営戦略>

1. 装置事業セグメント 事業戦略

自動車、IoT分野をターゲットに、カスタマイズ対応力の強化による収益拡大
環境因子技術の拡充により多様化・高度化する試験ニーズへの対応
新規分野事業の開拓

2. サービス事業セグメント 事業戦略

お客様の潜在ニーズを先取りしたサービスメニューの開発とテストコンサルティング事業の拡大

3. グローバル戦略

中国、韓国を継続拡充地域とし、欧州、ASEAN(インド含む)を重点拡大地域としたグローバルマーケティングの展開

グローバル全体最適のモノづくり体制構築

2019年度は、「プログレッシブ プラン2021」の基本方針に基づき、連結業績目標、戦略課題を以下のとおりとしております。

<連結業績目標>

売上高：475億円以上 営業利益：55億円以上 営業利益率11.6%以上

<戦略課題>

1. カスタムプロセス改革の推進
2. 欧州での事業拡大戦略
3. 新たな収益基盤となる新規事業開発の推進
4. 人材戦略の加速とSDGsの推進

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2)会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

・企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあると考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスペック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

・コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記 および の取り組みは、上記 の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社の事業に関連するリスクは、以下のとおりであります。なお、本「事業等のリスク」に記載される将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

業績変動のリスク

当社は、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーを主要顧客としており、当社の業績は、これらの業界の業績や設備投資動向の影響を強く受けます。景気変動の影響等により主要顧客の設備投資が低調に推移した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、国内市場において高い市場シェアを持っておりますが、国内市場は成熟市場であるため当社の成長は、海外市場での業績に左右されます。高い市場シェアを持つ欧米の環境試験器メーカーや低価格を武器に市場参入を図る中国・台湾メーカーとの競争が当社の業績に大きく影響する可能性があります。

海外売上高比率増加に伴うリスク

当社の2019年3月期における連結売上高に占める海外売上高比率は51.0%（2019年3月期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であります。在外連結子会社12カ月決算における連結売上高に占める海外売上高比率は47.5%であります）と高く、今後もこの比率はさらに高まると考えております。事業を展開する国や地域において、テロ、政情不安、自然災害、新型インフルエンザの流行等の予見困難な社会的混乱が発生する事態になった場合、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸出規制に伴うリスク

当社の商品、技術は、外国為替および外国貿易法およびその政令（輸出貿易管理令、外国為替令他）ならびに省令等の輸出関連法規の影響下にあります。最新の規制に基づいて仕向地、需要者、用途、取引経路等の把握に努めておりますが、需要者等を通じて懸念国や懸念需要者に転売され、大量破壊兵器または通常兵器等の開発用に転用される可能性もあります。これらのことにより、当社の商品、技術が予期せぬ需要者、用途で使用され、結果として当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

サプライヤーへの依存に伴うリスク

当社は、多種の部品・素材をサプライヤーから購入しております。また、生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注加工業者を活用しております。サプライヤー・外注加工業者に対し、厳重な取引先管理を実施し、品質保証、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めておりますが、サプライヤー・外注加工業者の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じる可能性があります。またサプライヤーの責により、欠陥の内在する部品が混入した場合、生産の大幅な遅れや、最悪の場合には納品後の製品に対する対応等のために多額の費用が必要になる可能性があります。

地震等の大規模な自然災害が発生した場合のリスク

当社の主要な製造拠点・研究開発施設は国内にあり、これらの主要な施設が地震等の災害により甚大な損害を被った場合は事業運営が困難になるだけでなく、施設の修復または建て直しのために巨額の費用が発生する可能性があります。当社が直接被害を被らない場合でも、電力等のインフラの供給が制限されたり、サプライヤーから必要な部品・素材等の供給が受けられないなどの二次的被害を被ることで、事業活動に大きな支障が生じる可能性があります。

原材料の仕入価格の高騰にかかわるリスク

当社製品の原材料は、主にステンレス、鉄、銅、アルミニウム等であり、それらの仕入価格は国際市況の影響を受けます。急激に原材料価格が高騰した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、企業買収等に伴うリスク

当社は、事業領域の拡大のため、業務・資本提携や企業買収等を実施することがあります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前審査を実施し、十分にリスクを検討してまいります。しかし、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、のれんの減損処理等によって当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状況及び経営成績の状況

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、在外連結子会社の決算期（従来12月）を国内連結子会社の決算期（3月）に統一することを決議いたしました。これにより当連結会計年度は、在外連結子会社の決算対象期間が15カ月（2018年1月～2019年3月）となる変則決算であるため、当連結会計年度においては業績に関する対前期増減率の記載を省略しております。

当連結会計年度のわが国経済につきましては、米中貿易摩擦を発端とする世界景気の減速懸念の高まりにより、先行きの不透明感が強まりました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーおよびエレクトロニクス関連メーカーで積極的な投資が継続いたしました。

このような状況の中、当社は自動車やIoT関連市場をターゲットとした環境試験器のカスタマイズ対応力の強化やエナジーデバイス製品の開発に取り組むとともに、国内および中国・韓国・欧州・ASEANなどの海外市場での売上拡大に取り組んでまいりました。

こうした結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は57,359百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,150百万円の増加となりました。

負債は15,270百万円で前連結会計年度末と比べ1,006百万円の増加となりました。

純資産は42,088百万円で前連結会計年度末と比べ2,144百万円の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は73.4%と前連結会計年度末と比べ0.3ポイントの減少となりました。

b. 経営成績

受注高は50,698百万円、売上高は50,580百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は5,827百万円、経常利益は5,851百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,289百万円となりました。

	前連結会計年度 (第65期) (百万円)	当連結会計年度 (第66期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受注高	44,775	50,698	-
売上高	44,069	50,580	-
営業利益	4,602	5,827	-
経常利益	4,746	5,851	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,308	4,289	-

なお、従来どおり在外連結子会社の決算期が12か月間であった場合の対前期増減率は以下のとおりとなります。

(参考)

	前連結会計年度 (第65期) (百万円)	当連結会計年度 (第66期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受注高	44,775	48,008	7.2
売上高	44,069	47,060	6.8
営業利益	4,602	5,470	18.8
経常利益	4,746	5,493	15.7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,308	4,030	21.8

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
装置事業	42,587	42,638	5,193
サービス事業	6,614	6,613	620
その他事業	1,706	1,541	9
連結消去	210	212	4
計	50,698	50,580	5,827

装置事業

	前連結会計年度 (第65期)(百万円)	当連結会計年度 (第66期)(百万円)	対前期増減率(%)
受注高	37,076	42,587	-
売上高	36,602	42,638	-
営業利益	4,092	5,193	-

サービス事業

	前連結会計年度 (第65期)(百万円)	当連結会計年度 (第66期)(百万円)	対前期増減率(%)
受注高	6,488	6,614	-
売上高	6,292	6,613	-
営業利益	524	620	-

その他事業

	前連結会計年度 (第65期)(百万円)	当連結会計年度 (第66期)(百万円)	対前期増減率(%)
受注高	1,416	1,706	-
売上高	1,375	1,541	-
営業利益又は営業損失()	15	9	-

なお、従来どおり在外連結子会社の決算期が12か月間であった場合の参考値は以下のとおりとなります。

(参考)

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
装置事業	39,979	39,236	4,908
サービス事業	6,524	6,486	548
その他事業	1,706	1,541	9
連結消去	201	203	4
計	48,008	47,060	5,470

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、配当金の支払等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が5,838百万円（前年同期比23.0%増）となったこと等により、前連結会計年度末に比べ965百万円増加し、当連結会計年度末には14,929百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,017百万円（同23.9%減）となりました。これは主に売上高の増加に伴い税金等調整前当期純利益が5,838百万円（前年同期比23.0%増）となったことによるものであります。また、売上債権やたな卸資産の増加により資金の増加が一部相殺されておりますが、これらの増加は売上高や受注高の増加による正常な範囲の増減であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は562百万円（同108.8%増）となりました。これは主に有形及び無形資産の取得による支出が558百万円（同11.9%増）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,399百万円（同37.3%増）となりました。これは主に配当金の増額に伴い、配当金の支払額が1,372百万円（同37.0%増）となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前期増減率(%)
装置事業	39,150	-
サービス事業	84	-
その他事業	-	-
合計	39,234	-

(注) 1. 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、在外連結子会社の決算対象期間が15カ月(2018年1月~2019年3月)となる変則決算であるため、生産高に関する対前期増減率の記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前期増減率(%)	受注残高(百万円)	対前期増減率(%)
装置事業	42,587	-	9,014	0.6
サービス事業	6,614	-	1,010	0.1
その他事業	1,706	-	469	54.3
計	50,908	-	10,494	1.1
消去	210	-	18	-
合計	50,698	-	10,476	1.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、在外連結子会社の決算対象期間が15カ月(2018年1月~2019年3月)となる変則決算であるため、受注高に関する対前期増減率の記載を省略しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前期増減率(%)
装置事業	42,638	-
サービス事業	6,613	-
その他事業	1,541	-
計	50,793	-
消去	212	-
合計	50,580	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、在外連結子会社の決算対象期間が15カ月(2018年1月~2019年3月)となる変則決算であるため、販売高に関する対前期増減率の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって適用した重要な会計方針および見積りの方法につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表」「注記事項」（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は57,359百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,150百万円の増加となりました。これは主に、売上高および親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことにより、現金及び預金が949百万円、受取手形及び売掛金が2,173百万円増加したことによるものであります。

負債は15,270百万円で前連結会計年度末と比べ1,006百万円の増加となりました。これは主に、売上高の増加に伴って生産活動、営業活動が増加したことにより、支払手形及び買掛金が364百万円、電子記録債務が327百万円、前受金などその他流動負債が685百万円増加したことによるものであります。

純資産は42,088百万円で前連結会計年度末と比べ2,144百万円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益が4,289百万円計上された一方、配当金として1,375百万円が利益処分されたことにより、利益剰余金が2,906百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は73.4%と前連結会計年度末と比べ0.3ポイントの減少となりました。

2) 経営成績

売上高につきましては、在外連結子会社の変則決算による影響3,520百万円に加え、装置事業が好調に推移し、50,580百万円となりました。

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い増加したものの、原価率が0.5%改善したことにより前連結会計年度より3,929百万円の増加に留まり、32,417百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度より1,356百万円増加し12,335百万円となりました。その主な要因は、在外連結子会社の変則決算による影響721百万円、研究開発費の増加237百万円などになります。

これらの結果、営業利益につきましては、前連結会計年度より1,225百万円増加し、5,827百万円となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増加等により前連結会計年度より1,104百万円増加し、5,851百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金等調整前当期純利益が1,091百万円増加した一方、在外連結子会社の税率差異等の影響で法人税等の増加は111百万円に留まり、その結果として前連結会計年度より980百万円増加し、4,289百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1)「経営成績等の状況の概要」「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーを主要顧客としており、当社の業績は、これらの業界の業績や設備投資動向の影響を強く受けます。景気変動の影響等により主要顧客の設備投資が低調に推移した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、環境規制など市場環境の変化やお客さまの多様化するニーズに対応した製品をいち早く開発するとともに、カスタム対応や非エレクトロニクス分野の顧客開拓などを進めることで業績の変動幅を小さくするように努めております。

また当社は、国内市場において高い市場シェアを持っておりますが、国内市場は成熟市場であるため当社の成長は、海外市場での業績に左右されます。高い市場シェアを持つ欧米の環境試験器メーカーや低価格を武器に市場参入を図る中国・台湾メーカーとの競争が当社の業績に大きく影響する可能性があります。当社は、中国、米国、韓国、欧州および東南アジアに製造・販売子会社を設置し、世界45か国に販売ネットワークを構築することにより、急速な市場拡大に対応する体制を整備しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、当社製品の製造に係る原材料費、労務費、外注加工費等の製造費用、各事業についての販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、製造用設備やレンタル用設備、受託試験用設備への投資に加え、情報処理のためのソフトウェアへの投資等があります。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金を自己資金で賄うことを基礎としておりますが、必要に応じて銀行借入により資金調達しております。

当連結会計年度末現在、長期借入金および短期借入金の残高はありません。また、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度末において複数の機関との間で合計3,247百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高3,247百万円）。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の連結業績目標の達成状況は以下のとおりであります。

売上高は期初計画比2,580百万円増（5.4%増）の50,580百万円となりました。営業利益は期初計画比1,027百万円増（21.4%増）の5,827百万円となりました。また、営業利益率は1.5ポイント上回る11.5%となりました。

指標	2018年度（期初計画）	2018年度（実績）	2018年度（期初計画比）
売上高（百万円）	48,000	50,580	2,580（5.4%増）
営業利益（百万円）	4,800	5,827	1,027（21.4%増）
営業利益率（%）	10.0	11.5	1.5

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

装置事業

環境試験器につきましては、国内市場では受注高・売上高ともにカスタム製品が好調に推移いたしました。海外市場では、すべてのエリアにおいて堅調に推移し、特に中国での販売が伸びました。

エネルギーデバイス装置につきましては、二次電池評価装置、燃料電池評価装置の受注が好調に推移いたしました。

半導体関連装置につきましては、半導体市場の減速により低調な受注状況となりました。

こうした結果、装置事業全体では、売上高は42,638百万円となりました。

サービス事業

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、受注高・売上高ともに堅調に推移いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、受託試験が堅調に推移いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では売上高は6,613百万円となりました。

その他事業

環境保全事業および植物工場事業を営むエスペックミック株式会社では、受注高・売上高ともに植物工場事業が好調に推移いたしました。その他事業全体では、売上高は1,541百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社では研究開発活動としてコア技術である環境創造技術の深耕と計測技術やメカニカル技術との組み合わせにより、新たな環境試験器、自動車市場や二次電池を中心とするグリーンテクノロジー市場に向けた各種試験装置の製品開発を行いました。また、新たな事業領域である食品機械市場、マテリアル市場に向けた製品開発や、省エネルギー・地球温暖化対策といった環境負荷低減技術の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費は1,290百万円であり、事業セグメント別の研究開発費は装置事業1,207百万円、サービス事業70百万円、その他事業12百万円であります。装置事業およびサービス事業の研究開発活動の成果は次のとおりであります。

装置事業

地球温暖化係数(GWP ;Global Warming Potential)の低い冷媒R449Aに対応した恒温恒湿器プラチナスシリーズ、小型環境試験器、冷熱衝撃装置TSDシリーズを発売いたしました。2020年から始まる欧州での規制に適応した低GWP冷媒への置換は、継続的に進めてまいります。

ハイパワー恒温(恒湿)器ARシリーズ 急速温度変化タイプ(5 /分モデル)の新機種を発売いたしました。国際標準規格や欧州の自動車関連規格に適合した試験が行える機種を充実いたしました。

湿度付き冷熱衝撃装置をモデルチェンジいたしました。新型コントローラを搭載し、標準装備のLANポートにパソコンやタブレット端末を接続することで、パソコンなどからWebブラウザで遠隔監視/管理できるようになりました。

車載用二次電池を構成するセルやモジュールの充放電試験を行う充放電テスターを製品化いたしました。従来品と比較し大幅なコストダウンを実現するとともに、車載用二次電池を評価するための仕様・性能の向上に取り組みました。

プリント基板やパワーデバイス用樹脂内のエレクトロケミカルマイグレーションによる寿命評価、絶縁抵抗評価を効率的かつ容易にするエレクトロケミカルマイグレーション評価システムの高電圧仕様を開発いたしました。

フィットネスクラブ向けの低酸素発生装置を開発いたしました。

食品機械市場に向けた新製品として、温湿度制御の当社コア技術を活かした熟成庫ドライエージング仕様を開発いたしました。

サービス事業

スマートグラスを活用し遠隔操作の支援が行えるシステムを開発いたしました。今後アフターサービスにおいて導入してまいります。

既設のイントラネットに接続するだけで、Webブラウザから環境試験器の稼働状況が一目でモニターできる集中管理システムの対応機種を追加いたしました。また市場の要求にお応えして機能の追加、性能の向上を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団（当社および連結子会社）では、当連結会計年度は全体で1,197百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	管理業務 販売業務	その他 設備	265	-	501 (1,668)	96	864	178 [21]
福知山工場 (京都府福知山市)	装置事業 サービス事業	環境試験機器 等の生産設備	784	164	1,052 (54,821)	422	2,425	226 [42]
宇都宮テクノコンプレックス (栃木県宇都宮市)	装置事業 サービス事業	試験設備	679	8	877 (30,320)	142	1,707	39 [1]
神戸R&Dセンター (神戸市北区)	装置事業 サービス事業 開発業務	研究開発設備 試験設備	582	13	1,442 (31,910)	200	2,238	119 [12]

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称等	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
エスペックシステム株式会社	本社及び工場 (神戸市東灘区)	装置事業	その他 設備	55	1	84 (465) [1,050]	4	145	31

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 土地及び建物は一部賃借しており、年間賃借料は14百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称等	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	本社及び工場 (米国)	装置事業	環境試験 機器等の 生産設備	663	270	143 (53,540) [1,672]	17	1,094	246

- (注) 1 土地及び建物は一部賃借しており、年間賃借料は18百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
エスベック㈱ 神戸R&Dセンター	神戸市 北区	装置事業	研究開発設備	1,110	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	米国 コロラド州	装置事業	生産設備	592	-	自己資金 及び借入金	2019年 6月	2020年 5月

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数：100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日	31,000	23,781,394	11	6,895	11	7,136

(注) 当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の従業員に対して付与されたストックオプション(第2回新株予約権 発行価格747円 資本組入額374円、第3回新株予約権 発行価格1,266円 資本組入額633円)の権利行使に伴う新株発行であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	31	158	127	4	4,941	5,296	-
所有株式数 (単元)	-	80,343	1,683	25,355	32,044	9	98,173	237,607	20,694
所有株式数の 割合(%)	-	33.81	0.71	10.67	13.49	0.00	41.32	100.00	-

(注) 1 自己株式731,167株は、「個人その他」に7,311単元、「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。なお、自己株式731,167株は株主名簿記載上の株式数であり、かつ、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「金融機関」に、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式192,200株(1,922単元)が含まれております。

3 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エスペック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	2,049	8.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,861	8.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,838	7.97
佐々木 嘉樹	大阪市天王寺区	1,050	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	790	3.43
エスペック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	731	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	513	2.22
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	438	1.90
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	346	1.50
計	-	10,040	43.55

(注)1 上記のほか、自己株式が731千株あります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,861千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,838千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	438千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	346千株

3 当社が2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議したことに伴い、2018年8月9日開催の取締役会決議により、「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」を処分先として自己株式192,200株を処分いたしました。なお、上記自己株式には、本信託口が保有する株式192,200株は含めておりません。

4 2019年4月22日付(報告義務発生日 2019年4月31日)で三井住友DSアセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2019年3月31日現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕 グリーンヒルズMORIタワー28階	1,192	5.01

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,029,600	230,296	-
単元未満株式	普通株式 20,694	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	230,296	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式192,200株(議決権の数1,922個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	731,100	-	731,100	3.07
計	-	731,100	-	731,100	3.07

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式192,200株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)に対する新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入することを決議しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本信託が取得する予定の当社株式の数および取得方法ならびに本信託の受益権その他の権利を受けることができるものの範囲は、第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(4)「役員の報酬等」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	271,550
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式192,200株は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	731,167	-	731,167	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式192,200株は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当金を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たった考え方

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき46円とさせていただきます。なお、中間配当金として22円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき68円となります。

(3) 内部留保資金の使途

将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月29日 取締役会決議	507	22
2019年6月21日 定時株主総会決議	1,060	46

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

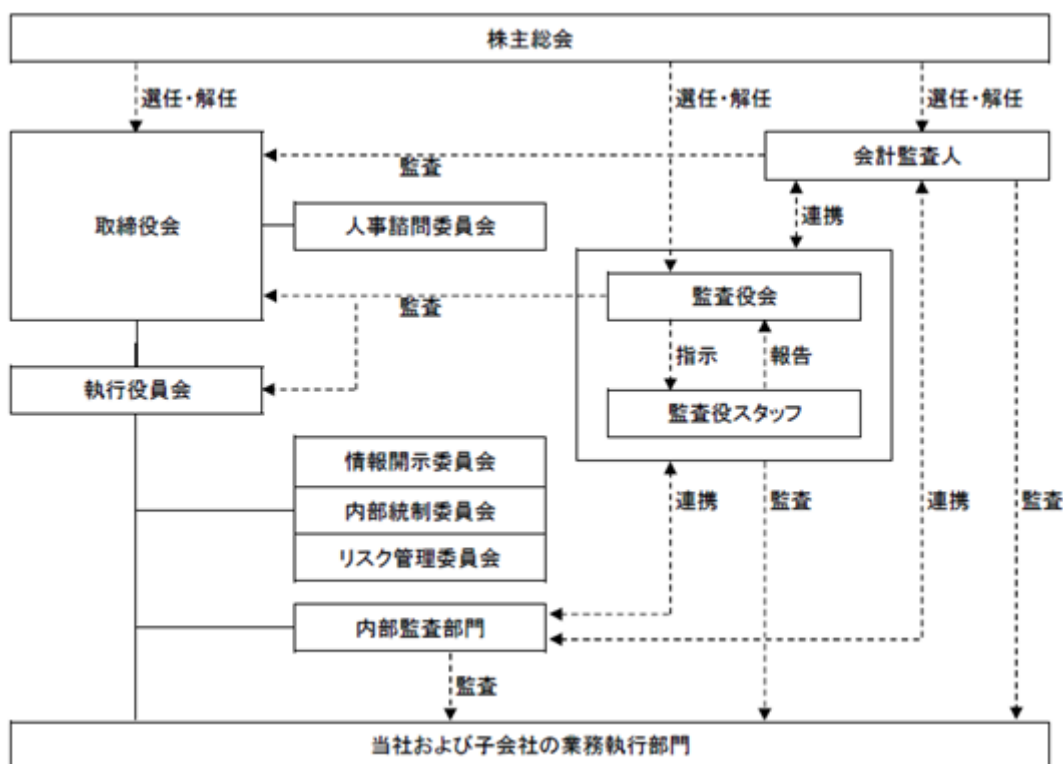
当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主、顧客、取引先、当社従業員その他のステークホルダーとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、ステークホルダーにより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

当社は、この考えを起点として、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むことで、ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

なお、当社はコーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方や、各原則の取り組み方針、実施状況について、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページで公開しております。

<https://www.espec.co.jp/ir/management/pdf/basicpolicy.pdf>

コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその採用理由
 当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



- ・当社は、独立性の高い社外取締役を含む取締役会による業務執行の監督および独立性の高い社外監査役を含む監査役監査がコーポレート・ガバナンス体制として有効であると判断し、現状の体制を採用しております。
- ・当社の取締役会は、提出日現在、社外取締役2名を含む8名で構成しております。原則として毎月1回定期開催し、法令および定款で定められた事項ならびに経営戦略や経営計画等の経営に関する重要事項を審議および決定するほか、取締役の業務執行に関する監督を行っております。なお、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としております。
- ・当社の監査役会は、提出日現在、社外監査役2名を含む4名で構成しており、原則として毎月1回定期開催しております。期初に監査方針、監査計画を定め、各監査役はそれによって取締役の職務執行、内部統制システムおよび計算書類等の監査を実施しております。監査役全員が毎月開催される取締役会に出席し、監査機能の強化を図っております。
- ・全取締役および全監査役は、2018年度に開催された取締役会13回全てに参加いたしました。
- ・当社は、取締役会のほかに、経営の意思決定および業務執行の迅速化を図る観点から、各担当業務の執行責任者である執行役員で構成する執行役員会を設置し、取締役会より委譲された事項の決議を行うほか、取締役会で決定された事項の具体化のための協議および検討を行っております。常勤監査役は、執行役員会等重要会議に出席して監査機能の強化を図っております。

- ・当社は、指名委員会と報酬委員会の双方の役割を担う人事諮問委員会を設置しております。人事諮問委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、主要な構成員を社外役員としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は社長の石田 雅昭、社外取締役の長野 寛之、社外監査役の山本 哲男の3名であり、委員長は社長が担っております。
- ・当社は、管理担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針や重要事項について審議し、必要な事項を取締役に付議または報告しております。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は意思決定および業務執行が、法令および定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運用状況のチェックと自浄機能が作用する社内システムを構築・維持することにより、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることを内部統制に関する基本理念としています。また、グループ各社に関しても、各社の規模・状況に応じた適正な内部統制システムの構築を目指しております。
- ・コンプライアンス体制につきましては、1999年12月に企業理念「THE ESPEC MIND」を策定し、法令および当社グループの各社定款・社内規定を遵守した企業活動を推進しております。また、公益通報者保護法の施行にあわせて2006年4月に内部通報規定を制定し、内部窓口(監査役と内部監査部門)と外部窓口(弁護士)を設置するとともに、当社およびグループ各社の内部統制システムを整備するために、内部統制委員会を設置し、また2006年5月にエスベック行動憲章・行動規範を制定するなど、より一層のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、2006年12月には、外部ステークホルダーからの通報を受付ける窓口を設置しております。
- ・リスク管理体制への取り組みとしましては、2002年2月より危機対応規定を制定しておりましたが、リスク管理体制の強化のためリスク管理委員会を2006年8月に設置し、リスク管理に取り組んでおります。なお、2007年4月からは、リスク管理委員会を内部統制委員会と一体運用することといたしました。情報管理につきましては、情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的として、2005年4月に情報セキュリティ管理規定を制定、2017年4月に内容の見直しを行い、各種情報の取得・記録・保存・使用・廃棄などについての適切な管理の推進を図っております。
- ・会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実を目的とし、2005年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、2005年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。
- ・反社会的勢力排除への取り組みとしましては、以下の基本的な考え方により、反社会的勢力排除に向けた整備を図っております。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や安全の維持に脅威を与え、健全な経済活動を阻害する反社会的勢力や団体には毅然とした態度で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じないことを反社会的勢力排除に向けた基本方針としています。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

() 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

管理部門を対応統括部署とし、同部門の担当役員を不当要求防止責任者としております。また、対応統括部署内の管理職複数名を対応担当者として任命することで、不当要求防止責任者不在の際にも統一された方針のもとに対応できる体制を整えております。

() 外部の専門機関との連携状況

警察との連携により企業に対するあらゆる暴力を排除して企業防衛を図ることを目的とする大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、協議会および他の加盟企業とも一丸となって活動に取り組んでおります。

() 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

大阪府企業防衛連合協議会において、協議会および他の加盟企業と必要な情報の収集・交換に努めております。「協議会等を通じて得た情報」および「企業活動を通じて入手した反社会的勢力に関する当社独自の情報」については、当社内において蓄積し管理を行っております。

() 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な対応を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、社内への浸透を図っております。

() 研修活動の実施状況

当社国内事業所および国内関係会社の各拠点責任者を対象に、大阪府暴力追放推進センター製作の文書・映像教材等を用いて、随時研修活動を行っております。

取締役および監査役の定数、選任決議要件

- ・ 当社は、取締役の員数を8名以内、監査役の員数を4名以内と定款に定めております。
- ・ 取締役候補者は、人事諮問委員会において公正かつ厳格に審議したのちに、取締役会で決定しております。また、監査役候補者は、人事諮問委員会において公正かつ厳格に審議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しております。
- ・ 当社は、取締役および監査役の選任は株主総会の決議によって選任し、この決議は議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- ・ 当社は、経済情勢の変化に迅速に対応し、機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石田 雅 昭	1954年 11月26日生	1977年 4月 当社入社 2008年 6月 取締役 2009年 6月 常務取締役 2011年 4月 代表取締役社長 (現在) 2011年 9月 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役 (現在)	(注) 5	72
常務取締役 グローバルマーケティング担当	島田 種 雄	1957年 10月15日生	1981年 4月 当社入社 2009年 6月 取締役 2011年 3月 ESPEC KOREA CORP. 代表理事 (現在) 2012年 6月 常務取締役 (現在) 2013年10月 ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD. 取締役社長 (現在) 2015年 3月 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 (現在) 2019年 4月 グローバルマーケティング担当 (現在)	(注) 5	40
取締役 カスタム機器本部長 開発本部担当 事業開発部担当	末久 和 広	1963年 11月26日生	1987年 4月 当社入社 2014年 4月 カスタム機器本部長 (現在) 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 2018年 6月 取締役 (現在) 2019年 4月 開発本部担当 (現在) 事業開発部担当 (現在)	(注) 5	4
取締役 環境テスト機器本部長 中国事業推進室長 CS本部担当	荒田 知	1966年 10月7日生	1991年 4月 当社入社 2015年 1月 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役 (現在) 2017年 4月 中国事業推進室長 (現在) 2018年 1月 愛ス佩克環境儀器 (上海) 有限公司 董事長 (現在) 上海愛ス佩克環境設備有限公司 董事長 (現在) 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 2018年 6月 取締役 (現在) 2019年 1月 愛ス佩克試験儀器 (広東) 有限公司 董事長 (現在) 2019年 3月 ESPEC NORTH AMERICA INC. 取締役 (現在) 2019年 4月 環境テスト機器本部長 (現在) CS本部担当 (現在)	(注) 5	12
取締役 テストコンサルティング本部長 宇都宮テクノコンプレックス 事業所長 環境管理室担当	浜野 寿 之	1966年 3月8日生	1986年 4月 当社入社 2012年 4月 信頼性試験本部 テストコンサルティング部長 2014年 4月 テストコンサルティング本部長 (現在) 宇都宮テクノコンプレックス 事業所長 (現在) 2016年 4月 執行役員 (現在) 2018年 1月 愛ス佩克測試科技 (上海) 有限公司 董事長 (現在) 2019年 4月 環境管理室担当 (現在) 2019年 6月 取締役 (現在)	(注) 5	2
取締役 営業本部長 AS本部担当	淵田 健 二	1964年 9月18日生	1988年 4月 当社入社 2008年 4月 中日本営業部長 2011年 4月 経営企画本部長 2014年 4月 エナジーデバイス機器本部長 2016年 4月 執行役員 (現在) 環境テスト機器本部長 2019年 4月 営業本部長 (現在) AS本部担当 (現在) 2019年 6月 取締役 (現在)	(注) 5	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長野 寛之	1955年 10月20日生	1978年4月 松下電器産業株式会社 (現・パナソニック株式会社)入社 2009年4月 パナソニック プラズマディスプレイ 株式会社 代表取締役社長 2012年4月 大阪大学大学院 工学研究科 ビジネスエンジニアリング専攻 特任教授 2013年4月 兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授 (現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)5	0
取締役	小杉 俊哉	1958年 7月30日生	1982年4月 日本電気株式会社入社 1991年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1992年10月 ユニデン株式会社 人事総務部長 1994年8月 アップルコンピュータ株式会社 人事総務本部長 2010年5月 合同会社THS経営組織研究所 代表社員(現在) 2016年4月 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授(現在) 2017年6月 当社取締役(現在) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ / 株式会社福岡銀行 社外取締役(現在)	(注)5	0
常勤監査役	今石 義人	1963年 8月3日生	1986年4月 当社入社 2007年4月 財務経理部長 2018年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	5
常勤監査役	石井 邦和	1958年 5月27日生	1981年4月 当社入社 2001年4月 システム営業部長 2002年4月 執行役員 計測・テストシステム事業部長 2008年4月 エスベックテクノ株式会社 取締役社長 (現・エスベックテストシステム株式会社) 2009年6月 取締役 2011年4月 ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 2012年6月 常務取締役 2019年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	31
監査役	山本 哲男	1956年 9月3日生	1979年10月 司法試験合格 1982年4月 大阪弁護士会登録 1984年4月 原田・山本法律事務所 パートナー 2006年4月 山本法律事務所開設 所長(現在) 2013年6月 当社監査役(現在)	(注)6	1
監査役	堤 昌彦	1954年 4月27日生	1978年4月 監査法人中央会計事務所入所 1981年6月 公認会計士登録 1994年2月 堤公認会計士事務所開設 所長(現在) 2005年6月 東洋シャッター株式会社 社外監査役(現在) 2014年6月 当社監査役(現在)	(注)6	1
計					186

- (注) 1 取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏ならびに監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
- 4 取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏ならびに監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 5 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、それぞれ以下のとおりであります。

今石 義人	2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時 まで
石井 邦和	2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時 まで
山本 哲男	2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時 まで
堤 昌彦	2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時 まで

7 所有株式数は、役員持株会の持分を含めて表示しております。

8 2018年12月4日開催の取締役会において執行役員の選任が決議され、当社の役員の体制は2019年6月21日付
をもって次のとおりとなりました。

(1) 取締役・監査役

代表取締役社長	石田 雅昭
常務取締役	島田 種雄
取締役	末久 和広
取締役	荒田 知
取締役	浜野 寿之
取締役	淵田 健二
社外取締役	長野 寛之
社外取締役	小杉 俊哉
常勤監査役	今石 義人
常勤監査役	石井 邦和
社外監査役	山本 哲男
社外監査役	堤 昌彦

(2) 執行役員

上席執行役員	末久 和広	カスタム機器本部長、開発本部・事業開発部担当
上席執行役員	荒田 知	環境テスト機器本部長 兼 中国事業推進室長、CS本部担当
上席執行役員	村上 精一	生産統括本部長 兼 福知山工場長
上席執行役員	大島 敬二	コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執行役員	浜野 寿之	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長、環境管理室担当
執行役員	淵田 健二	営業本部長、AS本部担当
執行役員	西谷 淳子	サステナビリティ推進室長 兼 コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	渡部 克彦	欧州事業プロジェクトリーダー

社外役員の状況

・社外役員の員数、役割および独立性に関する基準

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役の役割は、取締役による業務執行が適正に行われるよう監視・監督し、取締役会の経営監督機能を強化することであると考えております。また、社外監査役の役割は、高い独立性と専門的見地に基づく監査により監査体制の独立性を一層高めることであると考えております。
- ・社外役員候補者の選定にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断しております。
 - () 当社グループの業務執行者 1 または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
 - () 当社グループを主要な取引先とする者 2 またはその業務執行者
 - () 当社グループの主要な取引先 3 またはその業務執行者
 - () 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - () 過去3年間に於いて上記() から() までに該当していた者
 - () 上記() から() までに該当する者（重要な者 4 に限る）の近親者 5

1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。

- 2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- 4 「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

・ 社外取締役

- ・ 長野 寛之氏は、パナソニック プラズマディスプレイ株式会社の会社経営および兵庫県立大学での産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が2011年10月まで役員として在籍したパナソニック プラズマディスプレイ株式会社および教授として在籍中の兵庫県立大学と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の状況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・ 小杉 俊哉氏は、合同会社THS経営組織研究所の会社経営ならびに立命館大学大学院および慶應義塾大学大学院での人材開発の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が代表社員として在籍中の合同会社THS経営組織研究所および特任教授として在籍中の慶應義塾大学大学院ならびに社外取締役として在籍中の株式会社ふくおかフィナンシャルグループおよび株式会社福岡銀行と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の状況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

・ 社外監査役

- ・ 山本 哲男氏は、弁護士として豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が所長を務める山本法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の状況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・ 堤 昌彦氏は、公認会計士として豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が所長を務める堤公認会計士事務所および社外監査役として在籍中の東洋シャッター株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の状況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

・ 社外役員との間の責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」
「コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその採用理由」ならびに(3)「監査の状況」 「監査役監査の状況」および 「内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け意見交換しております。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めております。監査役は会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、計算書類等へ及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて会計監査人の意見を聴取しております。監査役会は会計監査人から監査報告書および監査に関する資料を受領するとともに、重要事項についての説明を求め会計監査人の監査報告書の調査を行っております。会合の状況につきましては、決算・監査スケジュールに応じた日程により実施するとともに、随時必要に応じて会合を開き、また電子文書等も含め意見交換など実施しております。
- ・監査役会の運営や監査業務などの監査役の職務の補助を行う監査役スタッフを配置しております。監査役スタッフは監査役および監査役会の指揮命令に従います。なお、監査役スタッフの独立性を確保するため、その人事異動、人事評価については監査役会の事前の同意を得ております。

内部監査の状況

- ・内部監査部門6名(うち兼務4名)は、各部門およびグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査に際しては、監査役および監査役会との連携を重視し、効率的かつ効果的に実施しております。
- ・内部監査部門長は、原則として監査役会に出席して報告・意見交換するなど、監査役監査、内部監査の一層の充実に努めております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士

森村 圭志氏

石原 伸一氏

・監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。

・監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、当社の監査役監査基準に基づいて会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であると判断し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定いたしました。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、次に掲げる事項について説明を受け、当該監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、総合的に評価しております。

- (a) 独立性に関する事項その他監査に関する法令および規定の遵守に関する事項
- (b) 監査、監査に準ずる業務およびこれらに関する業務の契約の受任および継続の方法に関する事項
- (c) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

監査報酬の内容等

.監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	6	30	9
連結子会社	-	-	-	-
計	30	6	30	9

提出会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)適用に関して助言、指導の業務の委託であります。

.監査公認会計士等と同一のネットワーク(トーマツ)に属する組織に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	2	0	4	0
計	2	3	4	3

提出会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言や税務コンサルティング等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言や税務コンサルティング等であります。

.その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるESPEC KOREA CORP.は、Deloitte Anjin LLCに対して、監査報酬等を2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるESPEC KOREA CORP.は、Deloitte Anjin LLCに対して、監査報酬等を4百万円支払っております。

.監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案した上で、取締役会にて承認しております。

.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当社の役員報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、役員の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針としております。

社内役員につきましては、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成しております。社外役員につきましては、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の基本報酬のみとしております。各取締役の報酬額は、人事諮問委員会において審議したのちに取締役会で決定しております。また、各監査役の報酬額は、人事諮問委員会において審議したのちに監査役会で決定しております。

2019年3月期における支給額は、下表のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		金銭報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	172	132	39	5
監査役(社外監査役を除く)	33	33	-	3
社外役員	23	23	-	4

記載金額は百万円未満を切り捨てております。

当社は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、2008年6月24日開催の第55回定時株主総会において決議された取締役の報酬額(年額300百万円以内(うち社外取締役分として年額25百万円以内))とは別枠として、以下の業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入することを決議しております。なお、当社は、当社の監査役全員が本制度の導入につき同意する旨を記載した書面を受領しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員

信託期間

2018年8月から本信託が終了するまでといたします。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等により終了いたします。

信託金額(報酬等の額)

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から、2022年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度(以下「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。まず、当社は、上記の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、412百万円(うち取締役分300百万円)を上限とした資金を本信託に拠出いたします。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、412百万円(うち取締役分300百万円)を上限として本信託に追加拠出することといたします。

当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することといたします。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、320千株を上限として取得するものといたします。

取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規定に基づき、役位に応じて定まる役位ポイントおよび業績達成度等を勘案して定まる業績ポイントが以下のとおり付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、80千ポイント（うち取締役分60千ポイント）を上限といたします。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。下記の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数といたします（以下「確定ポイント数」という）。

各事業年度に付与されるポイント = (a)役位ポイント + 業績ポイント ((b)基礎ポイント × (c)業績連動係数)

(a)役位ポイント

役位	役位ポイント
代表取締役	2,100
常務取締役	1,300
取締役、執行役員	900

(b)基礎ポイント

役位	基礎ポイント
代表取締役	3,100
常務取締役	2,000
取締役、執行役員	1,300

(c)業績連動係数

業績評価指標達成率	85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	115%以上 120%未満	120%以上
業績連動係数	0.00	0.25	0.50	0.75	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00

業績連動係数は、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。

当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、取締役が任期満了により退任する場合は任期満了に関する定時株主総会の開催日、それ以外の場合は退任直後の定時株主総会の開催日の翌日から2カ月を経過する日までに、本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規定に定める要件を満たす場合は、確定ポイント数の25%について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、企業価値を向上させるための中長期的な観点から、当社の取引先について、安定的な取引関係の維持および強化に資すると判断される場合に限り株式を保有しております。保有株式については、中長期的な経済合理性や将来の見通しなどから、保有の適否について取締役会において定期的に検証を行い、保有の意義が十分でないとは判断される株式については縮減を図ることとしております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	34
非上場株式以外の株式	14	2,670

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（ ） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)立花エレテック	453,310	453,310	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	753	955		
因幡電機産業(株)	139,884	139,884	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	599	658		
I M V(株)	766,000	766,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	307	399		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,067,845	1,067,845	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	182	204		
グローリー(株)	62,000	62,000	(保有目的) 経営者の交流のため	有
	164	235		
アズビル(株)	60,000	30,000	(保有目的) 取引関係強化のため (株式数が増加した理由) 株式分割のため	有
	155	148		
(株)京都銀行	28,758	28,758	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	133	170		
C K D(株)	99,000	99,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	98	234		
(株)チノー	60,000	60,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	76	88		
(株)日阪製作所	75,720	75,720	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	69	78		
サンワテクノス(株)	50,400	50,400	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	43	95		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	72,240	72,240	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	39	50		
日本電計(株)	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	30	37		
(株)りそなホールディ ングス	28,927	28,927	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	13	16		

() 定量的な保有効果は算定が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性につきましては、発行会社における当社との取引実績および当社株式の保有の有無、当該株式の配当利回り等を総合的に勘案し検証いたしました。検証の結果、当事業年度に一部保有株式を売却いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

開示情報は、最新の開示基準に準拠して作成する必要があるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示基準の留意点や変更点等について適切に把握する体制を整備しております。また、監査法人主催のセミナー等にも参加しております。

会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実を目的とし、2005年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、2005年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 11,079	1 12,028
受取手形及び売掛金	16,471	18,644
電子記録債権	2,551	2,493
有価証券	2,901	2,901
商品及び製品	946	1,054
仕掛品	1,473	1,674
原材料及び貯蔵品	1,937	2,129
その他	1,953	2,070
貸倒引当金	64	93
流動資産合計	39,251	42,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,307	10,498
減価償却累計額	6,822	6,993
建物及び構築物(純額)	3,485	3,505
機械装置及び運搬具	2,290	2,478
減価償却累計額	1,542	1,638
機械装置及び運搬具(純額)	748	840
工具、器具及び備品	4,220	4,534
減価償却累計額	3,298	3,503
工具、器具及び備品(純額)	921	1,031
土地	3 4,449	3 4,446
リース資産	133	140
減価償却累計額	21	46
リース資産(純額)	111	94
建設仮勘定	10	46
有形固定資産合計	9,727	9,963
無形固定資産		
のれん	530	455
その他	315	283
無形固定資産合計	845	739
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,518	2 2,913
退職給付に係る資産	130	189
繰延税金資産	200	134
その他	2 575	2 554
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	4,384	3,751
固定資産合計	14,957	14,454
資産合計	54,208	57,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,800	1 3,164
電子記録債務	4,269	4,597
未払法人税等	945	815
賞与引当金	413	406
役員賞与引当金	12	13
役員株式給付引当金	-	18
製品保証引当金	250	255
受注損失引当金	1	0
資産除去債務	123	-
その他	3,726	4,412
流動負債合計	12,544	13,685
固定負債		
繰延税金負債	356	190
退職給付に係る負債	60	63
役員株式給付引当金	-	53
役員退職慰労引当金	12	4
資産除去債務	14	14
再評価に係る繰延税金負債	534	534
その他	741	723
固定負債合計	1,720	1,585
負債合計	14,264	15,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	6,914	7,120
利益剰余金	26,174	29,080
自己株式	992	1,198
株主資本合計	38,992	41,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,123
土地再評価差額金	662	662
為替換算調整勘定	131	155
退職給付に係る調整累計額	133	115
その他の包括利益累計額合計	951	190
純資産合計	39,943	42,088
負債純資産合計	54,208	57,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	44,069	50,580
売上原価	1 28,487	1 32,417
売上総利益	15,581	18,163
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,510	3,873
研究開発費	2 1,023	2 1,290
賞与引当金繰入額	121	119
製品保証引当金繰入額	203	196
役員株式給付引当金繰入額	-	66
支払手数料	1,511	1,593
役員賞与引当金繰入額	12	13
のれん償却額	65	64
その他	4,530	5,117
販売費及び一般管理費合計	10,979	12,335
営業利益	4,602	5,827
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	90	100
補助金収入	2	43
その他	57	61
営業外収益合計	171	226
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	6	-
為替差損	1	185
支払手数料	10	9
その他	7	7
営業外費用合計	27	203
経常利益	4,746	5,851
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 0
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	7	1
特別損失		
固定資産除却損	5 4	5 13
減損損失	1	-
固定資産売却損	4 0	4 0
特別損失合計	7	14
税金等調整前当期純利益	4,746	5,838
法人税、住民税及び事業税	1,378	1,499
法人税等調整額	59	50
法人税等合計	1,437	1,549
当期純利益	3,308	4,289
親会社株主に帰属する当期純利益	3,308	4,289

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,308	4,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	535	492
為替換算調整勘定	10	286
退職給付に係る調整額	46	17
その他の包括利益合計	592	760
包括利益	3,901	3,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,901	3,528

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,895	6,914	23,873	994	36,689
当期変動額					
剰余金の配当			1,005		1,005
親会社株主に帰属する当期純利益			3,308		3,308
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				3	3
その他			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,300	1	2,302
当期末残高	6,895	6,914	26,174	992	38,992

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,079	661	120	179	359	37,049
当期変動額						
剰余金の配当						1,005
親会社株主に帰属する当期純利益						3,308
自己株式の取得						1
自己株式の処分						3
その他						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	535	1	10	46	591	591
当期変動額合計	535	1	10	46	591	2,894
当期末残高	1,615	662	131	133	951	39,943

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,895	6,914	26,174	992	38,992
当期変動額					
剰余金の配当			1,375		1,375
親会社株主に帰属する当期純利益			4,289		4,289
自己株式の取得				412	412
自己株式の処分		205		206	411
その他			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	205	2,906	205	2,905
当期末残高	6,895	7,120	29,080	1,198	41,898

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,615	662	131	133	951	39,943
当期変動額						
剰余金の配当						1,375
親会社株主に帰属する当期純利益						4,289
自己株式の取得						412
自己株式の処分						411
その他						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	-	286	17	760	760
当期変動額合計	492	-	286	17	760	2,144
当期末残高	1,123	662	155	115	190	42,088

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,746	5,838
減価償却費	817	906
減損損失	1	-
のれん償却額	65	64
貸倒引当金の増減額（は減少）	48	26
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	8
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	-	72
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	5
受取利息及び受取配当金	110	121
支払利息	0	0
売上債権の増減額（は増加）	2,259	2,331
たな卸資産の増減額（は増加）	207	902
仕入債務の増減額（は減少）	722	827
その他	803	98
小計	4,633	4,476
利息及び配当金の受取額	118	98
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	785	1,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,965	3,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	16	16
信託受益権の純増減額（は増加）	87	74
有価証券の純増減額（は増加）	300	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	499	558
有形及び無形固定資産の売却による収入	32	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	0
貸付金の回収による収入	1	0
投資その他の資産の増減額（は増加）	-	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	269	562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,002	1,372
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	3	-
その他	18	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,019	1,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	89
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,709	965
現金及び現金同等物の期首残高	11,254	13,963
現金及び現金同等物の期末残高	13,963	14,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

ESPEC NORTH AMERICA, INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ESPEC EUROPE GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(ESPEC EUROPE GmbH他)は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛斯佩克環境設備有限公司、愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司、愛斯佩克測試科技(上海)有限公司、愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司、ESPEC(CHINA)LIMITEDの決算日は12月31日であります。これらの会社については、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

また、当連結会計年度より連結子会社のESPEC NORTH AMERICA, INC.、ESPEC KOREA CORP.は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

これらの変更に伴い、当連結会計年度においては、当該連結子会社の2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間を連結しており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は4,207百万円、営業利益は375百万円、経常利益は376百万円、税金等調整前当期純利益は376百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券のうち、時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経
 験率に基づき計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損
 失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金とし
 て計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議しておりますが、現任役員の役員退
 職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

ト 役員株式給付引当金

役員への当社株式等の交付に備えて、当連結会計年度における株式給付債務の見込み額に基づき計上して
 おります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取
 締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、業績連動型株式報酬制
 度(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、
 取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金
 額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度でありま
 す。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を連結財務諸表に含めて計
 上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備え
 るため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上してしま
 す。自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己株式の帳簿価額	1,198百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	786百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	411百万円
自己株式数	923,367株
うち当社所有自己株式数	731,167株
うち本信託所有自己株式数	192,200株

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につい
 ては、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
 数(10年)による定率法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしま
 す。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、
 期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上してしま
 します。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間にわたり均等償却してしま
 します。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する、容易に換金可能であ
 り、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首からの適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が443百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が443百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が379百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	4百万円	4百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	-百万円	0百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	103百万円	201百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	102	102

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法および同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月29日

再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	815百万円	685百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	-百万円	58百万円

5 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うためとコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,247百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,247

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	46百万円	79百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,023百万円	1,290百万円

3 特別利益「固定資産売却益」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5	0
計	7	0

4 特別損失「固定資産売却損」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

5 特別損失「固定資産除却損」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	2
その他(無形固定資産)	0	-
計	4	13

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休	土地	京都府福知山市	1
計			1

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	778百万円	702百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	776	702
税効果額	240	209
その他有価証券評価差額金	535	492
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	286
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	13
組替調整額	53	39
税効果調整前	66	25
税効果額	20	7
退職給付に係る調整額	46	17
その他の包括利益合計	592	760

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23,781	-	-	23,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	925,324	513	2,600	923,237

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

513株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

エスペック従業員持株会専用信託口からエスペック従業員持株会への譲渡による減少

2,600株

なお、エスペック従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当連結会計年度期首においてエスペック従業員持株会専用信託口が所有する当社株式(自己株式)数は2,600株であり、当連結会計年度末現在においては0株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	548	24	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	457	20	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年6月23日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2017年3月31日現在でエスペック従業員持株会専用信託口が所有する当社株式(自己株式)数2,600株に対する配当金0百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	868	38	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23,781	-	-	23,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	923,237	192,330	192,200	923,367

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 130株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による信託設定に伴う抛出 192,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による信託設定に伴う引き受け 192,200株

なお、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、本信託が所有する株式数は192,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	868	38	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	507	22	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年10月29日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2018年9月30日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数192,200株に対する配当金4百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,060	46	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2019年3月31日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数192,200株に対する配当金8百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	11,079百万円	12,028百万円
有価証券勘定	2,901	2,901
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21	4
流動資産「その他」に含まれる金銭債権信託受益権等	3	2
現金及び現金同等物期末残高	13,963	14,929

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	100	81
1年超	147	18
合計	248	99

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,079	11,079	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,471	16,471	-
貸倒引当金(*2)	63	63	-
	16,408	16,408	-
(3) 電子記録債権	2,551	2,551	-
貸倒引当金(*2)	0	0	-
	2,550	2,550	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,281	6,281	-
(5) 支払手形及び買掛金	(2,800)	(2,800)	-
(6) 電子記録債務	(4,269)	(4,269)	-
(7) 未払法人税等	(945)	(945)	-
(8) デリバティブ取引(*3)	3	3	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,028	12,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,644	18,644	-
貸倒引当金(*2)	93	93	-
	18,551	18,551	-
(3) 電子記録債権	2,493	2,493	-
貸倒引当金(*2)	-	-	-
	2,493	2,493	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,579	5,579	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,164)	(3,164)	-
(6) 電子記録債務	(4,597)	(4,597)	-
(7) 未払法人税等	(815)	(815)	-
(8) デリバティブ取引(*3)	(4)	(4)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、ならびに(7) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) デリバティブ取引
 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	138	236

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,471	-	-	-
電子記録債権	2,551	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
金銭信託	2,600	-	-	-
その他				
投資事業組合出資金	-	6	-	-
合計	32,702	6	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,028	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,644	-	-	-
電子記録債権	2,493	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券				
金銭信託	2,600	-	-	-
その他				
投資事業組合出資金	-	6	-	-
合計	35,766	6	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,372	1,234	2,137
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,372	1,234	2,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,908	2,916	7
	小計	2,908	2,916	7
合計		6,281	4,151	2,130

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,487	1,045	1,442
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,487	1,045	1,442
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	182	189	6
	債券	-	-	-
	その他	2,908	2,916	7
	小計	3,091	3,105	14
合計		5,579	4,151	1,427

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1	0	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上のものを「著しく下落した」と判断しております。ただし、時価の下落率が30%以上であっても50%未満のものについては、過去1年間の市場価格の推移等を考慮し、個々の銘柄ごとに回復可能性を判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	797	-	801	4
	ユーロ	365	-	357	7
合計		1,162	-	1,159	3

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	603	-	606	3
	ユーロ	435	-	436	1
合計		1,038	-	1,043	4

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,725百万円	2,792百万円
勤務費用	159	169
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	12	17
退職給付の支払額	106	180
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	2,792	2,762

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,720百万円	2,862百万円
期待運用収益	54	57
数理計算上の差異の発生額	25	30
事業主からの拠出額	161	176
退職給付の支払額	98	178
その他	-	0
年金資産の期末残高	2,862	2,887

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,751百万円	2,716百万円
年金資産	2,862	2,887
	111	171
非積立制度の退職給付債務	40	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70	125
退職給付に係る負債	60	63
退職給付に係る資産	130	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70	125

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	159百万円	169百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	54	57
数理計算上の差異の費用処理額	53	39
その他	8	28
確定給付制度に係る退職給付費用	166	179

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	66百万円	25百万円
合計	66	25

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	191百万円	166百万円
合計	191	166

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
債券	32%	31%
株式	18	19
一般勘定	48	47
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 予想昇給率については、2016年3月31日現在における年齢別の昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度183百万円、当連結会計年度143百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	246,513百万円	7,885百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	278,442	11,965
差引額	31,929	4,079

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.2% （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
 当連結会計年度 4.3% （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度27,522百万円、当連結会計年度4,079百万円。）などであります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は6年元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度52百万円、当連結会計年度22百万円。）を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	163百万円	83百万円
未払事業税	63	54
投資有価証券評価損	168	168
貸倒引当金	29	43
賞与引当金	126	135
製品保証引当金	73	73
退職給付に係る負債	12	14
未実現利益	91	97
その他	190	172
繰延税金資産小計	919	842
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	7
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	217
評価性引当額小計	282	225
繰延税金資産合計	637	616
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	514	304
在外子会社の減価償却費	95	100
在外子会社の留保利益	141	199
退職給付に係る資産	39	57
その他	2	10
繰延税金負債合計	793	673
繰延税金資産(負債)の純額	156	56

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	573百万円	573百万円
評価性引当額	573	573
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	534	534
再評価に係る繰延税金負債の純額	534	534

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	7	-	-	-	75	83
評価性引当額	-	7	-	-	-	-	7
繰延税金資産	-	-	-	-	-	75	75

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において連結貸借対照表に計上しております繰越欠損金に係る繰延税金資産は、2015年12月にQUALMARK CORPORATIONを完全子会社化(2018年1月ESPEC NORTH AMERICA, INC.が同社を吸収合併)した際に引き継いだものであり、繰越欠損金の繰越期限及びESPEC NORTH AMERICA, INC.における課税所得の将来見込み等から、当該繰延税金資産が回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	1.8
住民税均等割等	0.8	0.7
試験研究費等税額控除	3.5	2.4
在外連結子会社の税率差異	0.7	1.9
受取配当金の連結消去による影響額	1.7	1.5
評価性引当額の増減	0.5	1.0
のれん償却額	0.4	0.3
その他	2.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	26.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業形態別のセグメントから構成されており、「装置事業」、「サービス事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「装置事業」は、環境試験器、エナジーデバイス装置、半導体関連装置を提供しております。「サービス事業」は、アフターサービス・エンジニアリング、受託試験・レンタルを行っております。「その他事業」は、環境保全、植物育成装置の提供を行っております。

(連結子会社の決算日の変更)

当連結会計年度において決算期の変更を行った在外連結子会社につきましては、2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間を連結しております。2019年1月1日から2019年3月31日までの報告セグメント「装置事業」における外部顧客への売上高は3,399百万円、セグメント利益は285百万円であり、「サービス事業」における外部顧客への売上高は120百万円、セグメント利益は72百万円であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	36,580	6,115	1,373	44,069	-	44,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	177	1	201	201	-
計	36,602	6,292	1,375	44,271	201	44,069
セグメント利益	4,092	524	15	4,602	0	4,602
セグメント資産	31,278	5,938	1,071	38,288	15,920	54,208
その他の項目						
減価償却費	550	255	5	811	-	811
のれんの償却額	65	-	-	65	-	65
有形固定資産および無形固定資産の増加額	350	331	29	712	35	748

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産15,986百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金ならびに有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	42,611	6,435	1,533	50,580	-	50,580
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	177	7	212	212	-
計	42,638	6,613	1,541	50,793	212	50,580
セグメント利益	5,193	620	9	5,823	4	5,827
セグメント資産	34,280	6,511	1,158	41,951	15,407	57,359
その他の項目						
減価償却費	611	279	6	897	-	897
のれんの償却額	64	-	-	64	-	64
有形固定資産および無形固定資産の増加額	652	489	3	1,144	52	1,197

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産15,527百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	36,580	6,115	1,373	44,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他	合計
24,581	4,699	6,863	5,299	2,625	44,069

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	合計
7,758	1,144	654	170	9,727

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	42,611	6,435	1,533	50,580

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他	合計
24,789	5,734	10,701	6,253	3,101	50,580

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	合計
8,077	1,090	648	146	9,963

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	1	1

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	65	-	-	-	65
当期末残高	530	-	-	-	530

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	64	-	-	-	64
当期末残高	455	-	-	-	455

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,747円46銭	1株当たり純資産額	1,841円30銭
1株当たり当期純利益	144円76銭	1株当たり当期純利益	187円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

株式給付信託（BBT）によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当連結会計年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、192,200株であります。

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,308	4,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,308	4,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,858	22,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

株式給付信託(BBT)によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、128,133株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定のリース債務	26	28	-	-
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	95	73	-	2024年6月20日
合計	121	102	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	25	12	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,558	19,092	28,924	50,580
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	13	1,727	2,856	5,838
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	44	1,270	2,079	4,289
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.94	55.60	90.99	187.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.94	53.65	35.40	96.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,251	8,415
受取手形	3,183	2,509
電子記録債権	2,150	2,369
売掛金	1 9,188	1 11,471
有価証券	2,901	2,901
商品及び製品	150	201
仕掛品	871	930
原材料及び貯蔵品	977	1,018
前払費用	131	140
その他	1 2,137	1 1,984
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	29,940	31,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,609	7,814
減価償却累計額	5,287	5,392
建物(純額)	2,321	2,421
構築物	837	840
減価償却累計額	776	783
構築物(純額)	61	56
機械及び装置	926	1,043
減価償却累計額	846	866
機械及び装置(純額)	79	176
車両運搬具	27	30
減価償却累計額	21	20
車両運搬具(純額)	5	10
工具、器具及び備品	3,680	3,978
減価償却累計額	2,927	3,118
工具、器具及び備品(純額)	752	860
土地	4,130	4,130
リース資産	128	132
減価償却累計額	19	42
リース資産(純額)	109	90
建設仮勘定	10	46
有形固定資産合計	7,471	7,792
無形固定資産		
ソフトウェア	167	173
その他	26	18
無形固定資産合計	193	191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,414	2,712
関係会社株式	4,348	4,446
出資金	0	0
関係会社出資金	913	913
関係会社長期貸付金	1,212	1,111
長期前払費用	60	56
前払年金費用	322	355
その他	265	236
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	9,496	8,790
固定資産合計	17,161	16,775
資産合計	47,101	48,717
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,968	4,304
買掛金	1,366	1,370
リース債務	25	26
未払金	1,660	1,082
未払費用	513	509
未払法人税等	817	647
前受金	106	102
預り金	390	398
賞与引当金	385	380
役員株式給付引当金	-	18
製品保証引当金	189	191
受注損失引当金	1	0
資産除去債務	123	-
その他	142	125
流動負債合計	8,690	9,159
固定負債		
リース債務	93	71
役員株式給付引当金	-	53
資産除去債務	14	14
繰延税金負債	256	84
再評価に係る繰延税金負債	534	534
その他	646	649
固定負債合計	1,544	1,408
負債合計	10,235	10,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金		
資本準備金	7,136	7,136
その他資本剰余金	36	241
資本剰余金合計	7,172	7,378
利益剰余金		
利益準備金	469	469
その他利益剰余金		
別途積立金	11,280	11,280
繰越利益剰余金	11,087	12,864
利益剰余金合計	22,836	24,613
自己株式	992	1,198
株主資本合計	35,913	37,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,615	1,123
土地再評価差額金	662	662
評価・換算差額等合計	953	461
純資産合計	36,866	38,150
負債純資産合計	47,101	48,717

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 32,201	1 33,063
売上原価	1 21,270	1 21,516
売上総利益	10,931	11,547
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,100	2,156
研究開発費	993	1,146
賞与引当金繰入額	108	106
役員株式給付引当金繰入額	-	66
製品保証引当金繰入額	189	191
支払手数料	999	1,056
減価償却費	105	107
その他	2,830	2,922
販売費及び一般管理費合計	7,328	7,752
営業利益	3,603	3,794
営業外収益		
受取利息	1 21	1 22
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 263	1 359
受取ロイヤリティー	1 39	1 48
その他	52	48
営業外収益合計	377	478
営業外費用		
支払手数料	8	7
為替差損	39	51
その他	12	4
営業外費用合計	59	62
経常利益	3,921	4,210
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	4	13
減損損失	1	-
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	6	13
税引前当期純利益	3,917	4,199
法人税、住民税及び事業税	1,077	1,009
法人税等調整額	28	37
法人税等合計	1,048	1,046
当期純利益	2,868	3,152

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	9,223	20,972	994	34,046
当期変動額										
剰余金の配当							1,005	1,005		1,005
当期純利益							2,868	2,868		2,868
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分									3	3
その他							1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,864	1,864	1	1,866
当期末残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	11,087	22,836	992	35,913

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,079	661	418	34,465
当期変動額				
剰余金の配当				1,005
当期純利益				2,868
自己株式の取得				1
自己株式の処分				3
その他				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	535	1	534	534
当期変動額合計	535	1	534	2,400
当期末残高	1,615	662	953	36,866

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	11,087	22,836	992	35,913
当期変動額										
剰余金の配当							1,375	1,375		1,375
当期純利益							3,152	3,152		3,152
自己株式の取得									412	412
自己株式の処分			205	205					206	411
その他										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	205	205	-	-	1,776	1,776	205	1,776
当期末残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	12,864	24,613	1,198	37,689

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,615	662	953	36,866
当期変動額				
剰余金の配当				1,375
当期純利益				3,152
自己株式の取得				412
自己株式の処分				411
その他				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	-	492	492
当期変動額合計	492	-	492	1,283
当期末残高	1,123	662	461	38,150

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。製品の一部で個別法を採っております。

仕掛品.....個別原価計算手続きに基づく個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産(長期前払費用)

法人税法に規定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員への当社株式等の交付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	当事業年度 (2019年3月31日)
自己株式の帳簿価額	1,198百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	786百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	411百万円
自己株式数	923,367株
うち当社所有自己株式数	731,167株
うち本信託所有自己株式数	192,200株

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」302百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」559百万円と相殺しており、変更前と比べて総資産が302百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,374百万円	4,321百万円
長期金銭債権	212	111
短期金銭債務	131	131

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うためとコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,842百万円	6,813百万円
仕入高等	1,112	1,159
営業取引以外の取引高	251	339

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,348百万円(子会社株式))は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,446百万円(子会社株式))は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	18百万円	17百万円
賞与引当金	117	116
製品保証引当金	57	58
未払事業税	60	52
投資有価証券評価損	168	168
資産除去債務	42	4
減損損失	20	19
減価償却限度超過額	6	6
その他	65	86
繰延税金資産小計	557	530
評価性引当額	198	198
繰延税金資産合計	359	331
繰延税金負債		
資産除去債務	2	2
前払年金費用	98	108
その他有価証券評価差額金	514	304
繰延税金負債合計	615	415
繰延税金負債の純額	256	84

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	573百万円	573百万円
評価性引当額	573	573
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	534	534
再評価に係る繰延税金負債の純額	534	534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	2.1
住民税均等割等	0.9	0.9
海外子会社受取配当等に係る外国源泉税	0.1	0.2
評価性引当額の増減	0.2	0.0
試験研究費等税額控除	4.2	3.3
その他	0.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	24.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,321	261	10	151	2,421	5,392
	構築物	61	3	-	7	56	783
	機械及び装置	79	129	0	32	176	866
	車両運搬具	5	8	0	3	10	20
	工具、器具及び備品	752	423	8	307	860	3,118
	土地	4,130 [127]	-	-	-	4,130 [127]	-
	リース資産	109	3	-	23	90	42
	建設仮勘定	10	113	77	-	46	-
	計	7,471 [127]	943	96	525	7,792 [127]	10,224
無形 固定資産	ソフトウェア	167	77	-	72	173	-
	その他	26	41	48	0	18	-
	計	193	119	48	72	191	-

(注) 当期首残高および当期末残高のうち [] 内は内書きで「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	44	-	4	40
賞与引当金	385	380	385	380
製品保証引当金	189	191	189	191
受注損失引当金	1	0	1	0
役員株式給付引当金	-	72	-	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日および取締役会決議によってあらかじめ公告して臨時に定めた日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取及び買増											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所											
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が、2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.espec.co.jp/ir/stock/notice.html										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 2017年4月1日
(第65期) 至 2018年3月31日) | 2018年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2018年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第66期第1四半期 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日)
(第66期第2四半期 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日)
(第66期第3四半期 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日) | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。
2018年11月9日
関東財務局長に提出。
2019年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決
権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2018年6月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月14日

エスペック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスペック株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エスペック株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスベック株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。